



2025 年度 一般財団法人日本看護学教育評価機構 定時評議員会 議事録

開催日時：2025 年 6 月 6 日（金）13：00～14：08

開催場所：千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 4 階

開催場所：WEB 会議システム（Zoom）による開催

出席評議員数：評議員総数 7 名

出席評議員数 6 名

（以下敬称略）

出席評議員 6 名：麻原きよみ、原玲子、西村ユミ、堀内成子、戸田潤、和住淑子

欠席評議員 1 名：田母神裕美

出席理事 5 名：菱沼典子、及川郁子、石井邦子、北素子、工藤美子

出席監事 2 名：大日向輝美、雄西智恵美

議事録作成者：菱沼典子

配布資料：

2025 年度評議員会議事次第

資料 1-1：2024 年度（第 7 期）決算報告書

資料 1-2：監査報告書

資料 2：第 4 期理事の辞任および選任

報告資料 1-1：2024 年度事業報告書

報告資料 1-2：2025 年日本看護学教育評価機構（JABNE）概要

報告資料 2：2025 年度事業計画

報告資料 3：2025 年度収支予算

報告資料 4：2025 年度新会員校（5 月 27 日現在）

参考資料：2024 年度収支予算額と執行額

参考資料：資金計画 収支予算シミュレーショングラフ

I. 開会

Web 会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時意見表明が互いのできる状態となっていることを事務局が確認した。

II. 議長選出

評議員会開催の定足数である評議員の過半数の出席を確認し、定款第 22 条に則り、出席評議員の中から堀内成子評議員が議長に選出された。出席評議員と役員、監事の紹介があった。また、議長より議事進行にあたり審議事項と報告事項を織り交ぜながら進行する旨告げられた。

III. 議事録署名人

定款第 27 条により、議長の堀内成子評議員及び菱沼典子代表理事とする。

IV. 議事

報告事項 1. 2024 年度事業報告（菱沼代表理事）

報告資料 1-1 に基づき、2024 年度事業概要について報告された。詳細として、2024 年度受審校 12 校のうち、適合認定校は 11 校、1 校保留とした。法人運営に関しては、2025 年 3 月末時点で会員校が 146 校、賛助会員が 4 団体となっている。昨年度の開催実績は評議員会 1 回、理事会 11 回の開催であった。「2024 年度事業計画達成度」については、報告資料に記載のとおりである。

報告資料 1-2 「2025 年日本看護学教育評価機構（JABNE）概要」に関しても記載内容に基づき報告が行われた。評価員については、基礎研修受講者が延べ 423 名、評価員の実績は 133 名である。今後、基礎研修と評価員制度の在り方については検討が必要となる。加えて、本資料にある情報を会員校へ公開し、より有効に活用できるよう検討中である。

<質問・意見>

西村評議員 : 受審校の 12 校のうち、1 校保留の理由を聞きたい。

堀内議長 : 保留の受審校は何年後に再び受審できるのか。

石井業務執行理事 : 受審校の保留について、複数年にわたり教員の欠員および定員割れが継続している状況が確認されている。そのため、改善の取り組みの有無を慎重に見極め、必要に応じて改善するよう勧告を行っている。ただし、保留の状態は不適合を意味するものではなく、改善が実施されれば適合と判断できる。そのため、一定の期間（3 年間）を設け、その間に改善状況を確認する方針を採っている。なお、以前保留となった学校については、本年度再審査を受審している。再審査の結果に基づき、適切な対応を講じていく予定である。

第 1 号議案 2024 年度決算・監査報告の承認（北財務担当理事・大日向監事）

北財務担当理事より、資料 1-1、1-2 の決算報告書に基づき、2024 年度の決算報告が行われた。2024 年度の資産合計は 19,773,537 円であり、前年度比 △363,046 円の減少となった。一般正味財産合計は 18,026,650 円であった。経常収益は 35,783,859 円であり、前年度比 13,311,568 円増となった。会員校が 139 校から 146 校に増加し、賛助会員が 4 社増、受審校が 5 校から 12 校に増加したことが主な要因である。経常費用の増加については、職員退職に伴う費用や受審校増加に伴う実地調査費用、租税公課が影響を与えている。管理費は 1,698,783 円増となり、主な理由は委託費の増加である。結果として、正味財産期末残高は 18,026,650 円となった。執行率は 事業費 100.5%、管理費 99.3% であり、ほぼ予算通りの結果となった。

また、大日向監事より、2025 年 5 月 14 日に実施された監査において、2024 年度の決算及び業務報告が事実であることが認められたとの説明があった。

結論 : 採決の結果、出席評議員全員の賛成が得られ、定款第 24 条に基づき、第 1 号議案「2024 年度決算・監査報告の承認」が承認された。

第2号議案 理事の辞任及び選任（及川常任理事）

資料2の通り、非会員校への異動に伴う辞任の理事の紹介と、新任理事の紹介が行われた。後任の新任理事の任期は定款第33条3項に基づき、前任者の任期の満了する時までとする。（2026年度定時評議員会終結時）

辞任	理事	茂野 香おる
新任	理事	常盤 文枝

結論：採決の結果、出席評議員全員の賛成が得られ、定款第24条に基づき、第2号議案「理事の辞任及び選任」が承認された。

報告事項2. 2025年度事業計画（菱沼代表理事）

報告資料2の通り、2025年度事業計画が説明された。韓国看護教育評価院（KABONE）との協定に向け、国際担当の準備を進めている。

報告事項3. 2025年度予算（北財務担当理事）

北財務担当理事より、報告資料3「2025年度収支予算」に基づき、2025年度の収支予算について説明がなされた。

本年度の予算は、経常黒字77,000円を見込んでおり、受審校が14校でなければ黒字化が難しいとされていた。しかし、実際には10校でも黒字となる見通しであり、その主な要因として人件費の調整や賛助会員の増加が挙げられた。

また、参考資料「資金計画収支予算シミュレーショングラフ」によると、今後も受審が順調に推移した場合、財務的な余裕が生まれることが示された。これにより、組織の体制の見直しや強化の検討が可能になるとの見解が示された。

報告事項4. 新会員校紹介（及川常任理事）

報告資料4の通り、2025年度新会員申込校は2025年5月27日現在7校である旨報告された。

報告事項5. その他（菱沼代表理事）

文部科学省より提言されている「専門分野別評価の在り方について」の説明がなされた。

<質問・提案>

麻原評議員：昨今、認証評価の改正が示されており、それに伴い文部科学省（以下文科省）より「令和7年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」の公募があるが、テーマBにアプライ（申請）されてはどうか。

菱沼代表理事：テーマBにアプライ（申請）する予定で、評価基準検討委員会が準備を進めているところである。

堀内議長：募集が6月19日までと準備期間が短くなってはいるが、日本看護学教育評価機構に

はぜひ手を挙げてほしいと期待をしている。この件について 2025 年度の事業計画に入れるということでよろしいか。

戸田評議員 : 事業計画にある第 2 期の評価基準策定について、第 2 期開始は 2027 年からという認識でよいか。

菱沼代表理事 : 7 年サイクルではあるが、数年前に 7 年では難しいため、1 回目だけは 8 年とする計画に変更とした。ゆえに 2028 年から開始予定となる。

戸田評議員 : 2028 年に 2 回目の受審となると、その前年度には自己点検・評価を行わなければならない、予定校にとってあまり時間がないと考えられる。したがって、今年度しっかり確立させていただきたい。受審校と本機構との信頼関係が大切となるため、早めに策定して会員校に周知・説明を忘れずに進めてほしい。また、文科省からの認証評価の計画変更は大変緊張感のある状況だが現状を教えてほしい。

菱沼代表理事 : 昨年度末の文科省からの発表を受けて評価業務の休止や確認評価機関への変更も検討したが、現時点では文科省の具体案の見通しが立っていない状況である。この現状を踏まえ、当法人のペースで業務を進めていく方向で現在は調整している。つまり、2028 年に第 2 期にはいるという方針で評価基準等の検討を進めている。

西村評価員 : 海外との交流の件について。以前の評議員会において、海外との交流推進について意見を述べましたが、韓国看護教育評価院との交流協定締結という前進を遂げたことに對し感謝申し上げます。今後行き来することがあれば若干の交通費を経常し、活発な活動とさまざまなヒントをいただきたい。

菱沼代表理事 : 文科省の公募、テーマ B についてはどのように 2025 年度の事業計画に組み込めばよろしいか。

堀内議長 : このような事業に応募申請ということでよいのではなかろうか。

この後、文科省より提言されている「専門分野別評価の在り方について」の意見交換が行われた。

次回定時評議員会の開催日時について（事務局）

2026 年度定時評議員会は、改めて日程調整を行う。

以上、Web 会議システムは終始異常なく、2025 年度定時評議員会は 14 時 08 分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち 1 名より以上の議事を認め、記名押印する。

2025 年 6 月 27 日

評議員会議長氏名

堀内 成子



出席理事（代表理事）氏名

菱沼 典子



